

## 4 法人の海外事務所の機能的な統合における進捗状況について

### 1. 共用化、近接化の取組の進捗状況（平成25年9月1日時点）

#### 【機能的な統合を進めるにあたり留意すべき点】

- 利用者の利便性が向上すること。
- 同一ビルに入居することが目標であるが、それが不可能な場合、その他の近接化も含め検討すること。
- 各法人の法的地位等に変更がないこと。金融業務型のガバナンスの適用を含む各法人固有の事業実施に支障を与えないこと。
- 違約金の支払い等、追加支出が発生しないこと。転居前の賃料を上回らないこと。
- 安全面で支障が出ないこと。

### 2. 共用化・近接化の取組み状況

3 法人以上が海外事務所を設置している16都市（別紙参照）

#### （1）主な動きがあった都市

##### ① メキシコシティ

平成25年6月、JETROがJICAやJFと同じポランコ地区に移転し近接化した。

##### ② ソウル

有力候補物件ソウル・グローバルセンター（SGC）の公募準備中に、共用化に必要なスペースが確保できないことが判明。SGCへの移転方針を変更し、JFの契約終期（平成27年）を目処に近接化できる物件を再検討する。

##### ③ ハノイ

平成25年7月までに、JICAとJETROの近接化もしくは同一ビル入居可能な物件は見つからず、両法人とも現行物件の契約更新（契約終期を平成26年9月末に揃える）を行い、引き続き物件調査を継続中。

##### ④ ジャカルタ

JFジャカルタ日本文化センターのスペースの一部を平成25年3月末で家主に返還済み。当該部分にJNTOがジャカルタ事務所を25年10月下旬以降に開所すべく準備中。

##### ⑤ シドニー

JFは、平成26年3月に現行物件の契約期間満了を機に、コスト削減のため新規物件

への移転を決定。JETRO、JNTOは、それぞれの契約期間満了を機に、JFと同一物件への移転又は近接化の可能性を検討。

- (2) 具体的な近接化もしくは同一ビルに入居するための候補物件の調査継続中の都市  
ニューヨーク、ロサンゼルス、トロント、ロンドン、パリ、北京、マニラ、バンコク、クアラルンプール、ニューデリー、カイロ

### 3. ワンストップサービスに係る業務連携の抜本的強化の取組状況

- ① 16都市において、海外拠点ワンストップサービスに係る業務協力に関する合意書を締結済。
- ② 他法人との相互連携による効率的な事業展開、その他相互の目的達成に資する事業の実施等：
  - 平成24年7月、JFは大使館・JNTOと連携して JAPAN EXP02012 に出展し、日本の映像作家による都市文化紹介作品の上映等を実施。(パリ)
  - 平成24年8月、JFが出展するコンテンツ見本市ファン・エキスポ・カナダにおいてJNTO・JETROの各種資料・パンフレット等を配布。(トロント)
  - 平成24年8月、JF・JNTOが訪日旅行予定者を対象としたセミナーを開催し、訪日旅行の情報提供と日本語のレッスンを実施した (Japanese from Scratch「日本へ行こう!!」) (ロンドン)
  - 平成24年9月、JNTOが出展する釜山国際観光博覧会にて、JFの日本語能力試験案内、JETROの対日投資支援案内パンフレットを配布。(ソウル)
  - 平成24年12月、JETRO・JICAによる中小企業向けセミナーで講演。(バンコク)
  - 日系企業の海外進出支援関連での、JICA、JETRO及びJF (日本語人材の育成) との連携。(ハノイ)
  - 平成24年、JETROが、JICAの自動車産業基盤強化プロジェクトにおいて連携協力。(メキシコシティ)
  - 平成25年2月、JFは大使館・JNTOと連携してマドリード国際観光見本市 (FITUR) に出展し、日本語学習体験とキャラクター弁当の実演を実施。(マドリード)

(以上)

### 3法人以上が海外事務所を設置している都市と対応方向

(「国政業務型独立行政法人の海外事務所の機能的な統合について最終とりまとめ(H24.9.7)より抜粋)

都市名	法人名	具体的な対応
アメリカ合衆国 ニューヨーク	JF	3法人が、平成27年を目途に同じ建物内へ事務所の移転を検討する。
	JNTO	
	JETRO	
アメリカ合衆国 ロサンゼルス	JF	3法人が、それぞれの現賃貸契約終了後、順次同じ建物内への移転又は近接化を検討する。
	JNTO	
	JETRO	
カナダ トロント	JF	3法人が、平成29年に契約終期を揃えることを念頭に、トロント市内ダウンタウンで共に入居可能な物件を選定することを検討する。
	JNTO	
	JETRO	
メキシコ メキシコシティ	JF	3法人が、平成25年度中を目処に市内同地区に近接化する。
	JICA	
	JETRO	
イギリス ロンドン	JF	4法人が、平成26年12月までに、同一建物に移転を検討
	JNTO	
	JICA	
	JETRO	
フランス パリ	JF	JNTO、JICA及びJETROの3法人が、平成26年以降各々の契約終期に合わせて、順次同じ建物内への移転又は近接化を行う。
	JNTO	
	JICA	
	JETRO	
中華人民共和国 北京	JF	4法人が、平成26年以降に、合理的なコスト削減が可能な場合に同じ建物内への移転またはさらなる近接化を行う(JFとJNTOは共用化済、JETROは他の経産省関係法人(NEDO、JOGMEC等)と共用化済)。
	JNTO	
	JICA	
	JETRO	
大韓民国 ソウル	JF	JETRO及びJNTOの2法人が先行して平成25年を目処に同一ビルへ移転を行うべく申請中。JFは、中途解約が不可能なため、契約満了時(平成27年3月)を目途に近接化を検討する。
	JNTO	
	JETRO	
フィリピン マニラ	JF	3法人が、平成27年4月を目途に、同一建物内に移転することを検討する。
	JICA	
	JETRO	
ベトナム ハノイ	JF	JICAとJETROが、平成25年7月までに、近接化を図る若しくは同一ビルに入居するための物件調査を引き続き行う。
	JICA	
	JETRO	
タイ バンコク	JF	4法人が、平成25年に向けて、近接化を図る若しくは同一ビルに入居するための物件調査を引き続き行う。
	JNTO	
	JICA	
	JETRO	
マレーシア クアラルンプール	JF	3法人が、平成26年9月を目処に、ユーザーの利便性が低下しないエリアに、移転または近接化を行うことを検討する。
	JICA	
	JETRO	
インドネシア ジャカルタ	JF	JF及びJETROが同一建物の別フロアに入居中、JICAが同地区内の近隣ビルに入居している。JNTOが平成25年度中に追加的な国費の投入を生じさせないことを前提に、JFの海外事務所のスペース内に事務所設置・共用化を検討する。
	JICA	
	JETRO	
インド ニューデリー	JF	3法人が、平成26年12月を目途に、同じ建物内へ事務所の移転又は近接化を行える物件調査を今後更に行う。
	JICA	
	JETRO	
オーストラリア シドニー	JF	3法人が、平成29年3月を目途に、同一建物内に移転を検討
	JNTO	
	JETRO	
エジプト カイロ	JF	3法人が、平成27年3月以降、同じ建物内へ、事務所の移転又は更なる近接化を行える物件調査を引き続き行う。(JICA、JETROが同一建物の別フロアに入居中、JFが市内同地区に近接化済。)
	JICA	
	JETRO	